

入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆入札書及び上記1の書面の書式は、B・I・Tサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書9を参照の上、必ず別紙も添付してください。

◆その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 3日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 三 輪 充 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月14日 午前 8時30分から 令和 8年 5月21日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前11時00分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 5月29日 午前10時00分から 令和 8年 6月 2日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 3日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市下厚崎字街道上 |
| | 地 番 | 2 2 6 番 5 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 1 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市下厚崎字街道上 2 2 6 番地 5 1 |
| | 家屋 番号 | 2 2 6 番 5 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 4 3 . 8 8 平方メートル |

物件明細書

令和 8年 2月25日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 福田 栄 司

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市下厚崎字街道上 |
| | 地 番 | 2 2 6 番 5 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 1. 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市下厚崎字街道上 2 2 6 番地 5 1 |
| | 家屋 番号 | 2 2 6 番 5 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2. 9 3 平方メートル
2 階 4 3. 8 8 平方メートル |

令和7年(ケ)第31号
令和8年1月20日受理
令和8年2月9日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所大田原支部
執行官 小堀尊久

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市下厚崎字街道上 |
| | 地 番 | 226番51 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 331.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市下厚崎字街道上226番地51 |
| | 家屋 番号 | 226番51 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.93平方メートル
2階 43.88平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	栃木県那須塩原市下厚崎226番地51
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	1 本件土地には簡易物置及びごみステーションが存在する。 2 本件土地には樹木が複数本存在する。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 [年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■物件所有者	<p>1 本件土地建物はいずれも私が所有しています。</p> <p>2 本件土地は私が本件建物の敷地として使用し、本件建物は私が家族と共に居住し、居宅として使用しています。</p> <p>3 本件建物の屋内で動物を飼ったことはありません。</p> <p>4 現時点で本件建物に大きな不具合箇所はないと思いますが、東日本大震災の際に壁に亀裂が入った箇所が複数箇所あるほか、襖の開閉が困難な箇所があります。</p> <p>5 本件土地北東側に設置してあるスチール製物置は私が所属する班のごみステーションとして利用されています。約20戸の班員が各1万円位ずつ出資して購入したものです。私が所有する土地の一部にごみステーションを設置するに当たって、契約や金銭の授受は存在しません。</p> <p>6 本件土地西側には防風林として樹木を植えてあります。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

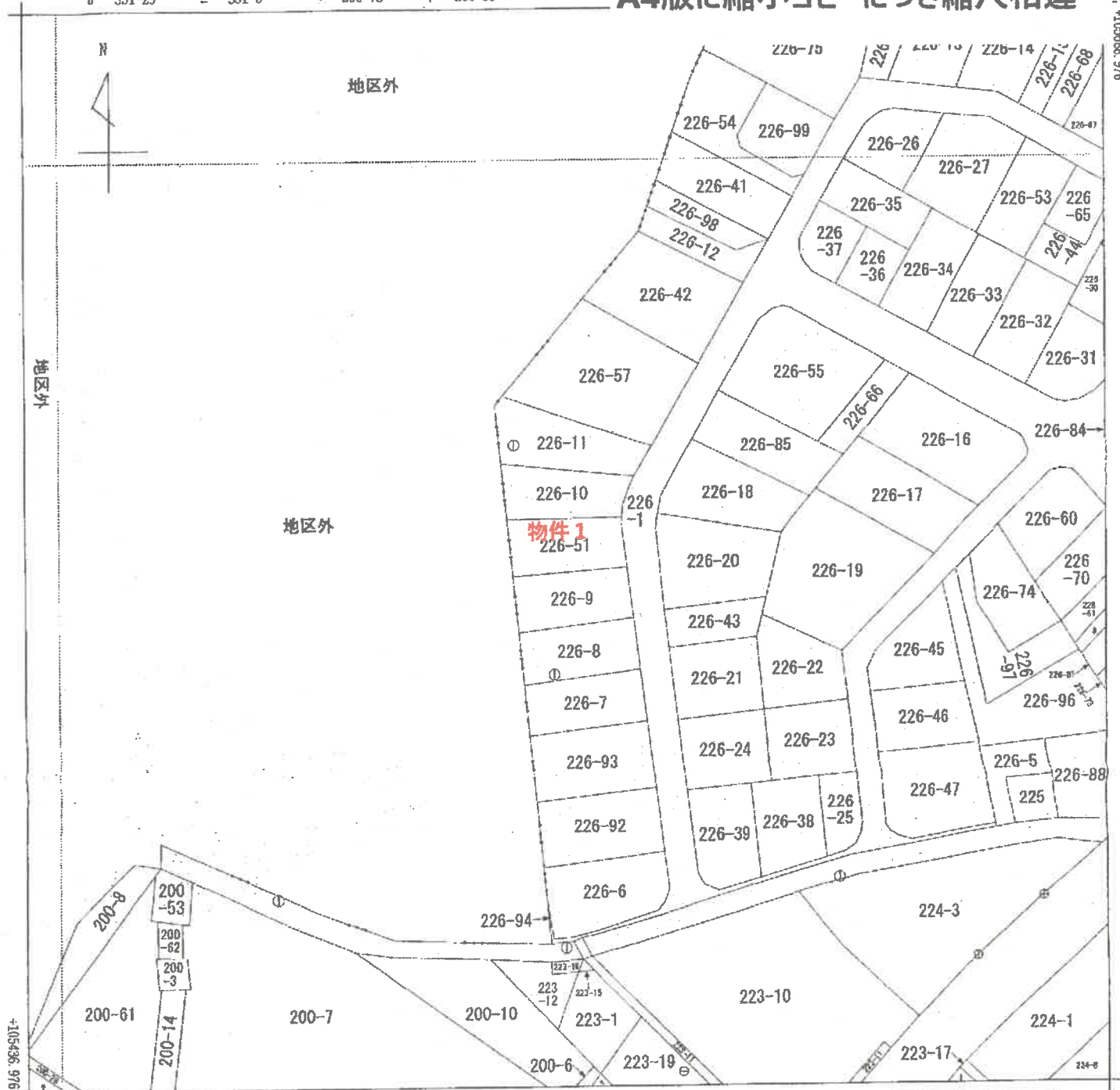
執行官の意見

- 1 現況及び前記関係人の陳述により本件各物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本件土地は土地所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物所有者が家族と共に居住し、居宅として使用している。第三者の占有は見受けられない。本件建物の屋内を見分したところ、築年数相応の経年劣化が認められたほか、壁に数か所の亀裂があり、2階西側和室には雨染みが見受けられた。
- 3 本件土地北東側には近隣住人が使用しているごみステーションが設置されている。関係人の陳述によれば、ごみステーション設置に係る契約や金銭の授受は存在しないとのことである。
- 4 本件土地の西側には樹木が複数本存在し枝葉が隣接土地に越境している。
- 5 本件土地の東側に幅員約6.8mの舗装市道が接面しており、当該道路は建築基準法42条1項1号に該当する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年1月22日(木) 9:00-9:15	那須塩原市役所西那須野支所	地番図、間取図取得 道路関係調査
R8年1月22日(木) 9:50-10:00	物件所在地	外観調査、外観写真撮影、 物件所有者と面談調査、調査期日調整
R8年1月23日(金) 15:00-15:05	宇都宮地方法務局	本件土地の地積測量図取得
R8年2月4日(水) 12:45-13:10	物件所在地	物件所有者立会いのうえ、物件に立入調査。評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+18100.347 (座標値種別：図上測定)
 (注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokulaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	那須塩原市下厚崎字街道上		地番	226番51	
出縮力尺	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号 IX	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日	昭和39年3月		備付年月日(原図)	昭和46年4月		補事項
				種類		地籍図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方務局大田原支局管轄)

令和7年11月10日

さいたま地方務局

(6 枚目)

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：昭和46年7月9日

1050261

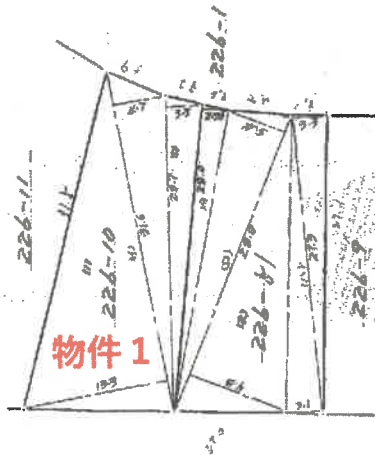
226-10

土地積測量図

地番 226-10
 土地の所在 墨碓市下屋崎字湯道上
 平成17年1月1日那須塩原市に変更

作製年月日 昭和46年7月9日
 作製者 五橋 豊
 申請人

SH 46年7月9日登記



11 226-10 表

順	底辺	高さ	積	面積	積
1	37.4	123 + 4.7	468.80		
2	20.7	3.3	68.71		
		1.2	63.51		
			93.72		

12 226-9 表

順	底辺	高さ	積	面積	積
1	28.0	23.5	65.80		
2	20.0	23 + 5.4	422.36		
3	27.2	31 + 3.3	124.72		
		1.2	66.88		
			33.19		

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/500 1/

(日測法 10)

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

(宇都宮地方裁判所 本原支庁管轄)

令和8年1月23日

宇都宮地方裁判所

(7 枚目)

公用

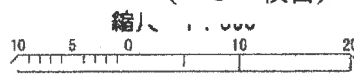


A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



(8 枚目)

この図面は実測して作成したものではありません。



那須塩原市
賦課資料

登記年月日：平成4年4月21日

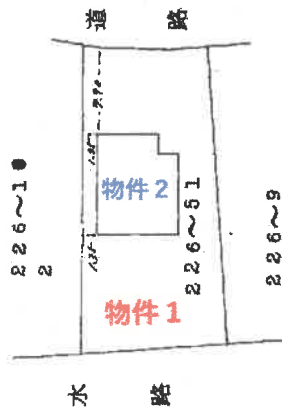
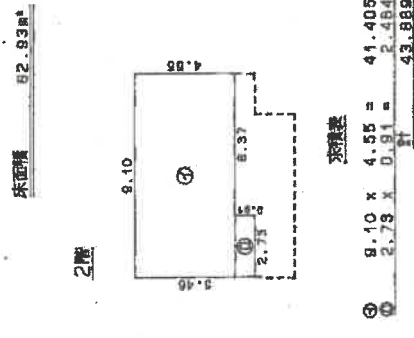
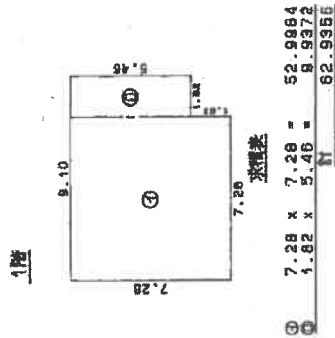
3009391 各階平面図

建設物の各階平面図

家屋番号 226~51

建物の所在 黒磯市下厚崎字海道上226番地51

平成17年1月1日那須塩原市に変更



(目録裏記)

SD44年4月21日登記

作製者 土地家屋調査士

(月・日・制作)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

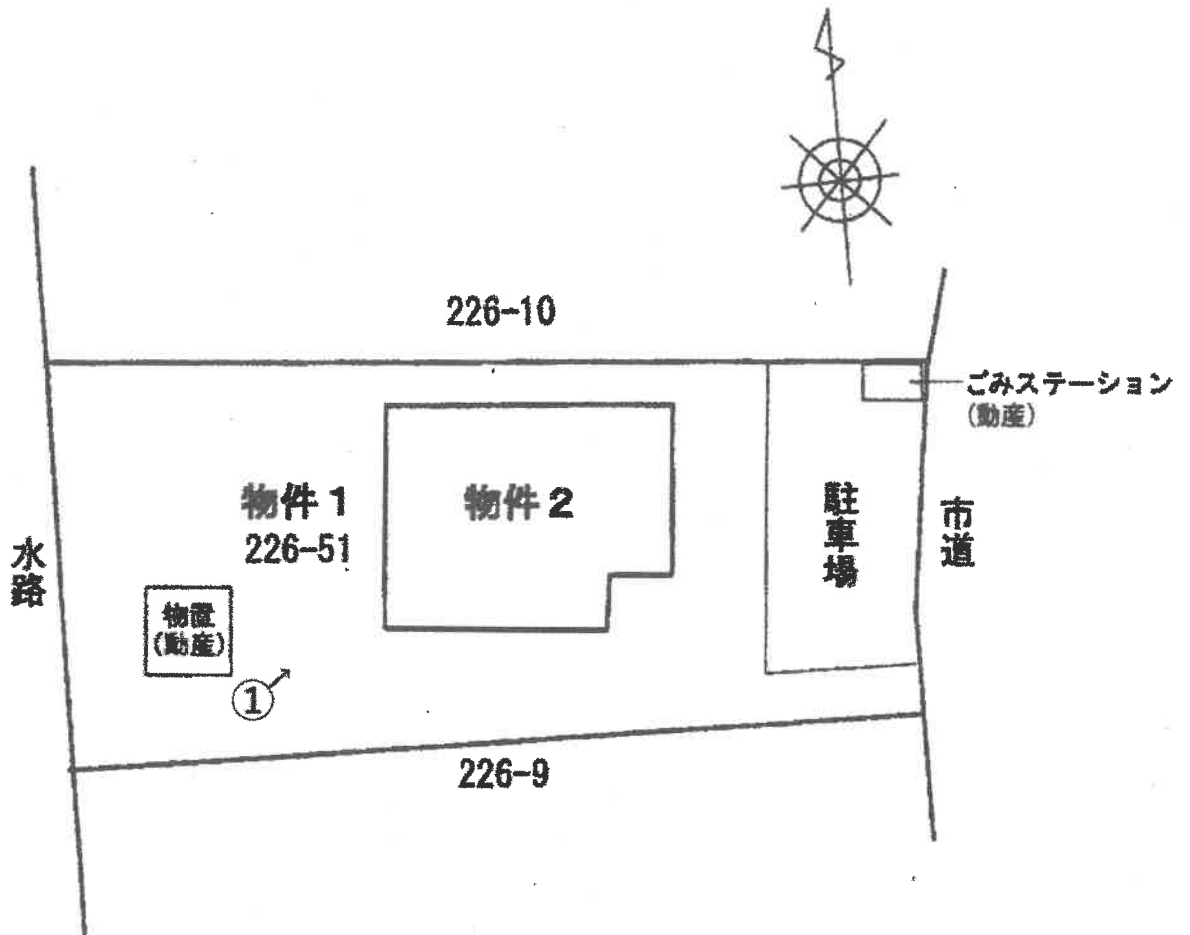
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (〒郵官地方事務所 大田原支店管理)
 令和7年11月10日 さいたま地方事務所

(9 枚目)

請求番号：21-2

土地建物位置関係図

物件 1, 2



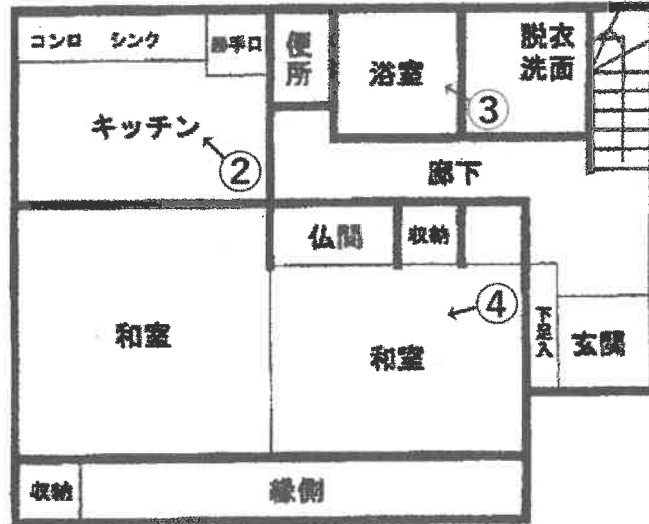
※ ①は、凡その写真撮影位置・方向を示す。

※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

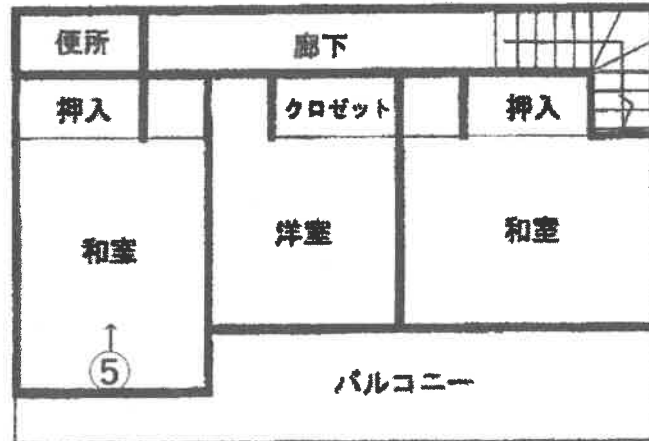
間取図

物件 2

1 階



2 階



※ ♂ は、凡その写真撮影位置・方向を示す。
 ※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

写真1



写真2 (台所)



写真3 (浴室)



写真4 (1階和室)



写真5 (2階和室)



令和 7年（ケ）第 31号
令和 7年12月23日 受 命
令和 8年 2月 4日 現地調査
令和 8年 2月16日 評 価
令和 8年 2月17日 提 出

宇都宮地方裁判所大田原支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
相 馬 明 利

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 1 3 2, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 5 7 3, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 2, 5 5 9, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	那須塩原市下厚崎字街道上 226番51 宅地 331.94㎡	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	那須塩原市下厚崎字街道上2 26番地51 226番51 居宅 木造瓦葺2階建 1階 62.93㎡ 2階 43.88㎡	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	物件1 JR宇都宮線「那須塩原」駅北東方直線距離約2.7km	
付近の状況	付近は県道背後の事業所等も見られる住宅地域に位置している。北方にやや離れて那須塩原市役所が所在し、東方はJR宇都宮線を跨いで国道4号線が南北に配置されている。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 指定60% 指定200% なし
画地条件	物件1 地積 : 331.94㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約12.0m 奥行 : 約26.0m 形状 : ほぼ整形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	物件1 東約6.8m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。土地利用権は所有権で、周辺は住宅・空地の外、市道の向い側には事業所が所在している。	
供給処理施設	物件1 上水道 : あり 都市ガス : なし 下水道 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出は無く、宅地以前は山林であったと推定される。	

特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none">1. 埋蔵文化財包蔵地の指定なし。2. 駐車場部分は路面とほぼ平坦であるが、北側から南側にかけて緩傾斜している地形で、建物が建っている部分はやや地盤が高くなっている。3. 北東端に設置されている自治会で共用しているゴミステーションは、撤去可能なため評価対象外とする。4. 南西端に暴風林が残存している。5. 災害リスクに関する情報については、評価人が必要と判断した場合にのみ記載している。当該リスクの有無及びその程度については、各自治体が提供する最新情報を参照する等により、買受希望者において判断する必要がある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成 4年 4月11日新築 約34年 満了
仕 様	構 造 木造瓦葺 2階建 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディングリシン吹付 内 壁 クロス貼、ジュラク壁 天 井 クロス貼、杉敷目天井 床 フローリング、畳	
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり	
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照	
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	特になし。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	14,100	0.97	331.94	0.90	4,086,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 那須塩原(県)-4

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $16,300\text{円}/\text{m}^2 \times 99.6/100 \times 100/100 \times 100/115 = 14,100\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：年率-0.60%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+15

イ 個別格差：間口・奥行の関係▲3

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：必要なし

② 物件2 (建物)

建物の経済的耐用年数が満了していることから、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した標準的な建築費に比準して求めた当該建物の再調達原価に残価率を乗じて求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床 面積(m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	106.81	0.10	1,816,000

ア 再調達原価 170,000円/m²

イ 現況延床面積 106.81m²

ウ 現 価 率 現況より10%と判定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,086,000	0.45	法定地上権	1,839,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,086,000	-1,839,000		1.00	0.70	1,573,000
2	1,816,000	+1,839,000	1.00	1.00	0.70	2,559,000
一括価格(合計)						4,132,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 那須塩原(県)-4

所 在：那須塩原市上厚崎字市野沢道608番20

地 目：宅地

価 格：16,300円/㎡ (対前年変動率 -0.60%)

位 置：JR黒磯駅に南西方約3.2km(直線距離)

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：265㎡

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：北西6.5m市道

用途指定等：非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域 (建蔽率60%、容積率200%)

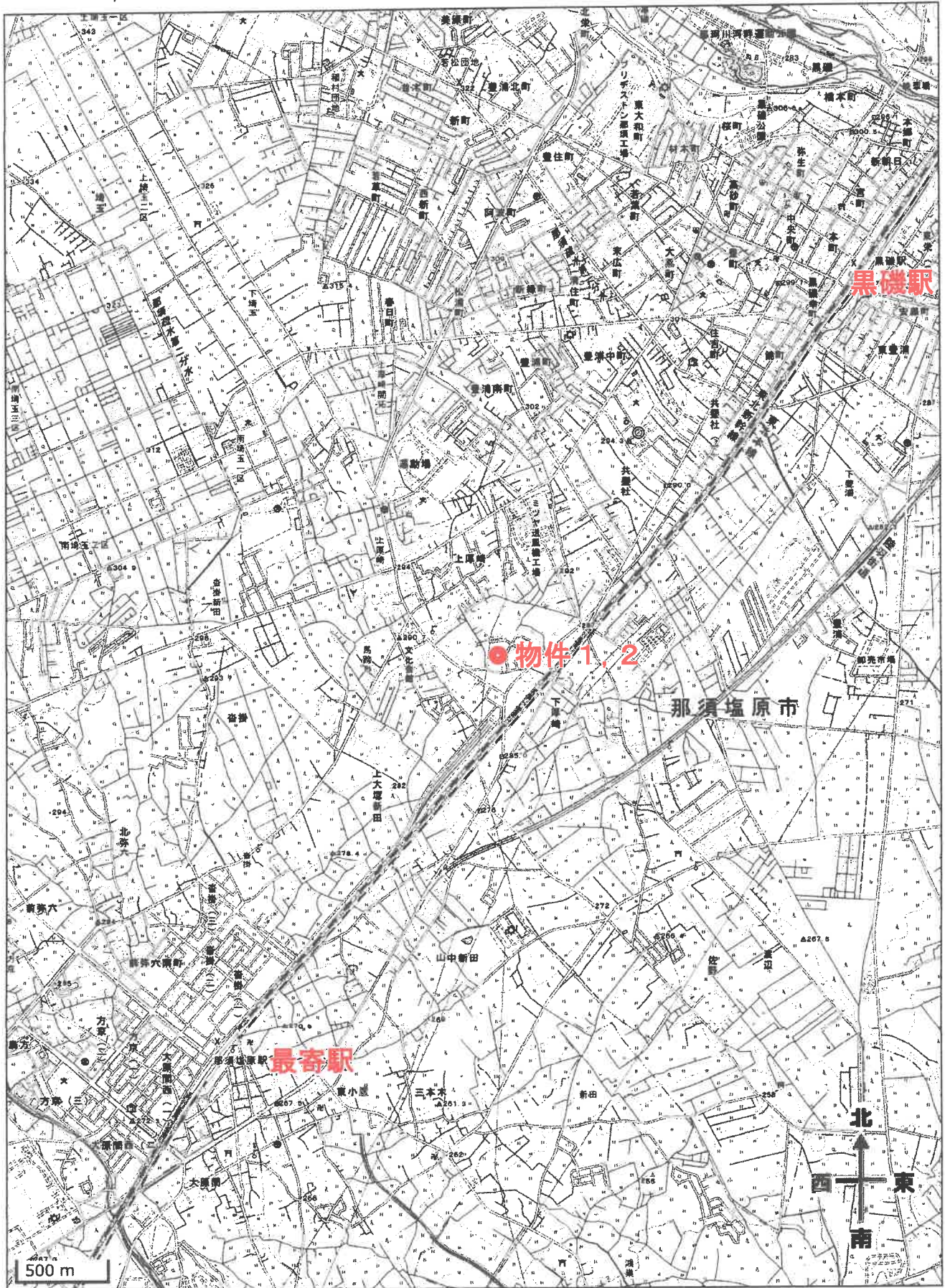
地域の概要：中規模の一般住宅が多い郊外の住宅団地

ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに揚げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地番図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

以 上



出典：国土地理院発行地形図

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

座標値種別：図上測定)

+18350.347

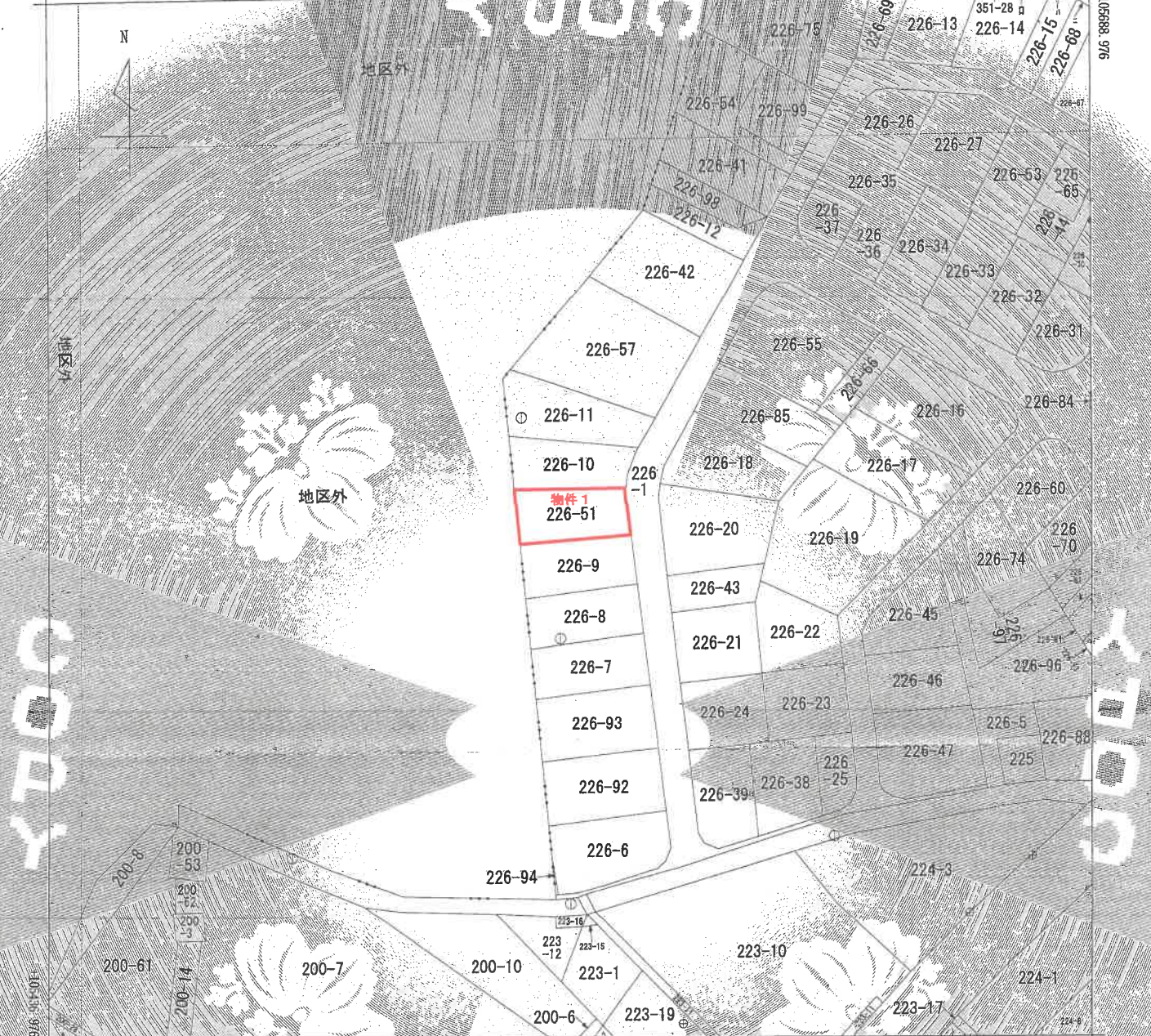
1 226-58
2 351-29

ハ 351-30
ニ 351-6

226-82
201-73

200-4
200-3

+10568.976



+18100.347 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した標準補正バージョン(TohokuTaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
下厚崎

請求番号	所在 那須塩原市下厚崎字街道上			地番	226番51		
出図年月	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号	IX	分類	地区に準ずる図面	種類 地籍図
作成年月日	昭和39年3月		備付年月日(原図)	昭和46年4月		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方務局大田原支局管理)

令和7年11月10日

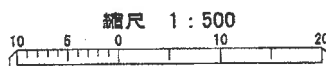
さいたま地方務局

登記官

請求番号：21-1
(1/1)



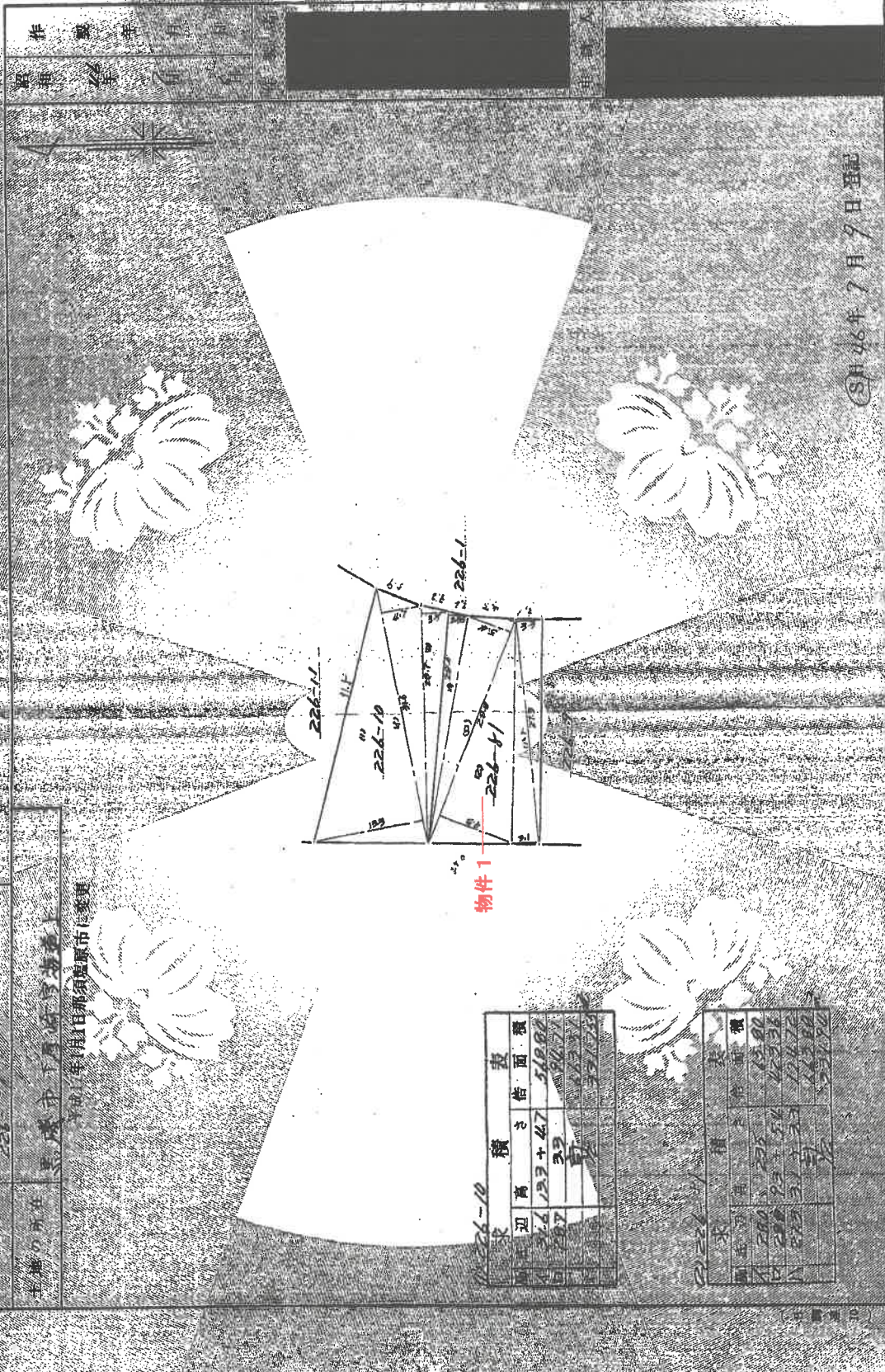
この図面は実測して作成したものではありません。



那須塩原市
賦課資料

地積測量図写

A 4版に縮小コピーにつき縮尺相違



昭和46年7月9日登記

1050261

土地の所在 東京都江戸川区深草上
 平成11年11月形須原市に変更

積 算 表	
面 積	積 算
226-10	123 + 47
226-8/1	5188
226-11	123 + 47
226-12	5188
226-13	123 + 47
226-14	5188
226-15	123 + 47
226-16	5188
226-17	123 + 47
226-18	5188
226-19	123 + 47
226-20	5188
226-21	123 + 47
226-22	5188
226-23	123 + 47
226-24	5188
226-25	123 + 47
226-26	5188
226-27	123 + 47
226-28	5188
226-29	123 + 47
226-30	5188
226-31	123 + 47
226-32	5188
226-33	123 + 47
226-34	5188
226-35	123 + 47
226-36	5188
226-37	123 + 47
226-38	5188
226-39	123 + 47
226-40	5188
226-41	123 + 47
226-42	5188
226-43	123 + 47
226-44	5188
226-45	123 + 47
226-46	5188
226-47	123 + 47
226-48	5188
226-49	123 + 47
226-50	5188

積 算 表	
面 積	積 算
226-10	123 + 47
226-8/1	5188
226-11	123 + 47
226-12	5188
226-13	123 + 47
226-14	5188
226-15	123 + 47
226-16	5188
226-17	123 + 47
226-18	5188
226-19	123 + 47
226-20	5188
226-21	123 + 47
226-22	5188
226-23	123 + 47
226-24	5188
226-25	123 + 47
226-26	5188
226-27	123 + 47
226-28	5188
226-29	123 + 47
226-30	5188
226-31	123 + 47
226-32	5188
226-33	123 + 47
226-34	5188
226-35	123 + 47
226-36	5188
226-37	123 + 47
226-38	5188
226-39	123 + 47
226-40	5188
226-41	123 + 47
226-42	5188
226-43	123 + 47
226-44	5188
226-45	123 + 47
226-46	5188
226-47	123 + 47
226-48	5188
226-49	123 + 47
226-50	5188

国土院測量士会連合会印

1600

登記年月日 昭和46年7月9日

公用

本図面は図面と記載された内容と一致する旨を証明するものとして作成されたものである。
 国土院測量士会連合会
 令和8年1月23日 宇都宮地方方法務局

請求番号: 30-1

建物図面写
各階平面図写
(縮尺)

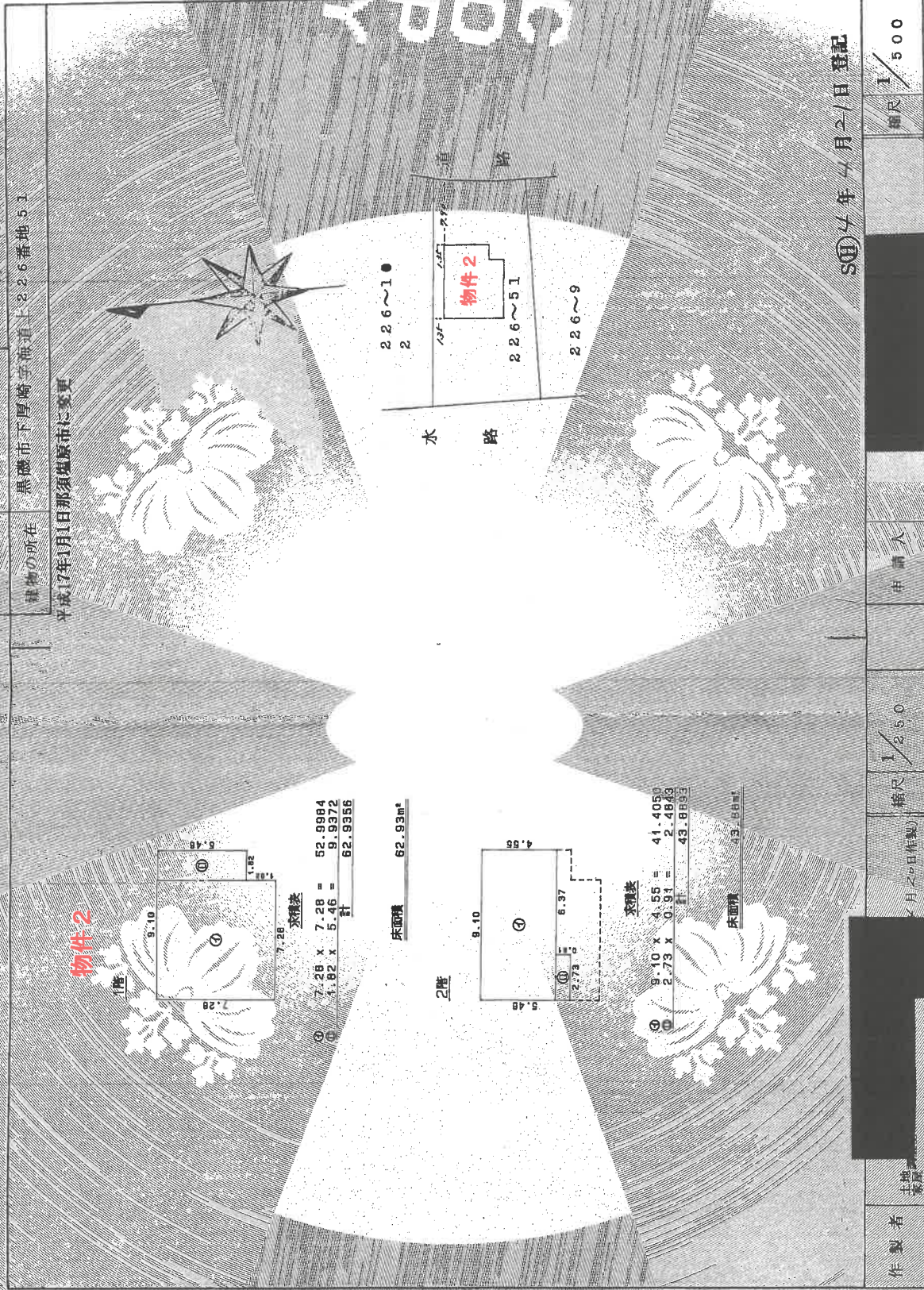
A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成27年4月21日

3009391
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 226～51
建物の所在 馬場市下厚崎字神道上226番地51
平成17年11月1日那須須原市に変更



SD27年4月21日登記

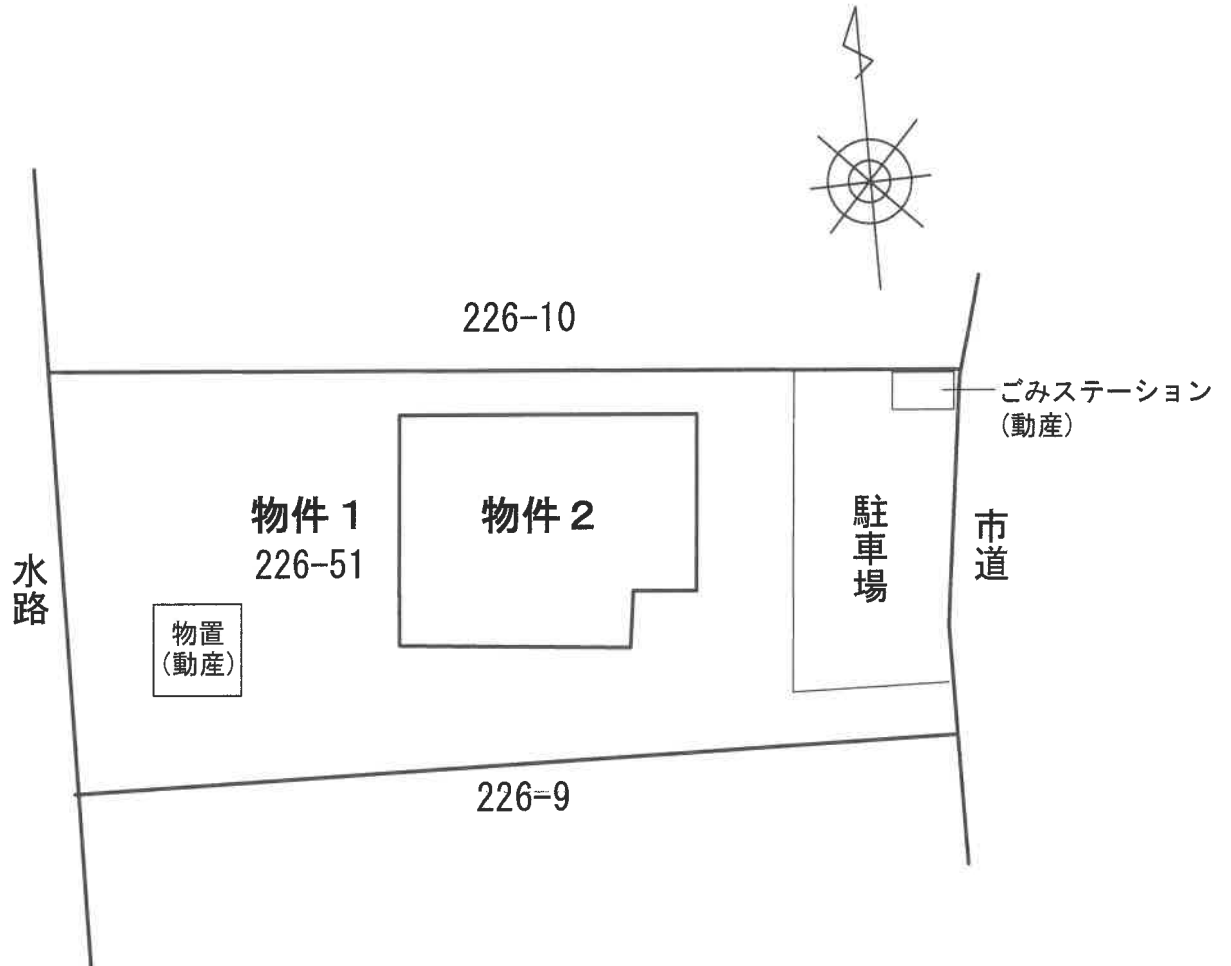
作製者 士屋 家	縮尺 1/250	縮尺 1/500
----------------	-------------	-------------

これは図面に記録されている内容を証明した事面とする
(宇都宮地方務局大田厚支局管轄)
令和7年11月10日 さいたま地方務局

請求番号：21-2

土地建物位置関係図

物件 1, 2

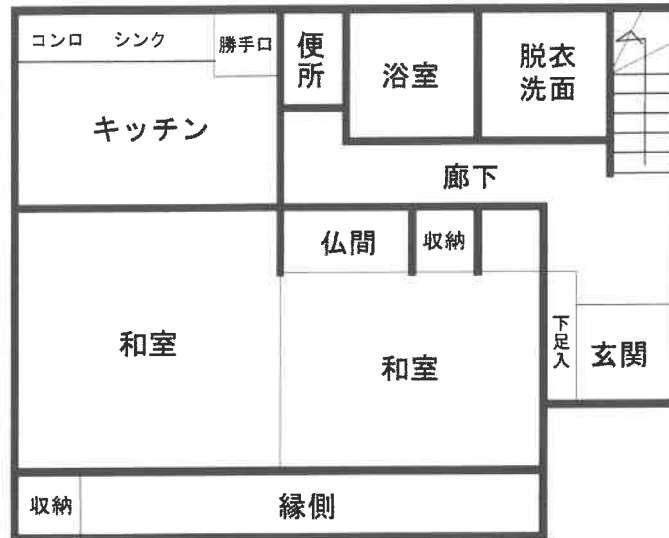


※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

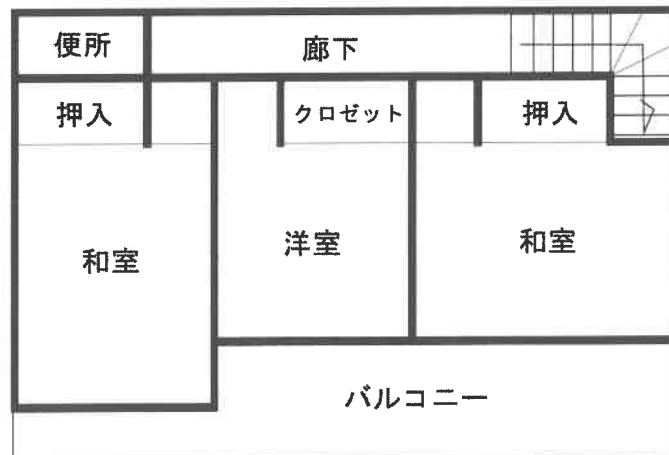
間取図

物件 2

1階



2階



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。